

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月4日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 1881 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目16番3号(住友不動産茅場町ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	5,267,555	5,565,309	22,148,005
経常利益 (千円)	102,715	91,810	364,740
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	66,204	53,547	241,090
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	79,253	259,777	371,262
純資産額 (千円)	8,633,797	9,233,069	9,028,658
総資産額 (千円)	14,713,039	15,754,713	15,489,330
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.10	4.13	18.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.7	58.6	58.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな景気回復傾向にあるものの、中国をはじめとする海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は55億6千5百万円（前年同期比5.7%増）と増収となりましたが、本社ビル建築（平成28年7月稼働）に係る減価償却費等の発生により販売費及び一般管理費が増加したこと、また建装材事業セグメントの収益が低下したことなどから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、それぞれ5千2百万円（前年同期比26.4%減）、9千1百万円（前年同期比10.6%減）、5千3百万円（前年同期比19.1%減）と、いずれも減益となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

[科学事業]

< 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、公共投資案件の縮小や公共工事が端境期にあることなどの影響から関連薬剤が減少しましたが、東京オリンピックの関連工事やリニア新幹線工事の着工などによりセメント用薬剤等が増加し増収となりました。

建材資材関連分野では、首都圏を中心にマンションやホテルの建設が活発なことから、内装用無機ボードや壁紙が好調で関連薬剤が大幅に増加したほか、外装塗料用薬剤に新規採用があって増収となりました。

< 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、機能性コート剤は中国市場の低迷で減少しましたが、スマートフォン等の情報端末機器の新商品に新規採用があったこと、また半導体の生産回復で封止剤が伸長したこと、更には高容量化が進むリチウムイオン電池用途で放熱資材や絶縁材料が伸長したことなどから大幅な増収となりました。

輸送機器関連分野では、オートバイの国内生産縮小の影響から成型用プラスチックが減少しましたが、国内の自動車生産は緩やかな回復基調が続いており、車体周りのシール材用樹脂や防振用樹脂が上伸したほか、安全装置の急激な普及により同用途の電装部材が拡大し増収となりました。

< 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、訪日外国人旅行者によるインバウンド効果もあってファンデーション等の化粧品が堅調で関連薬剤が増加したほか、シャンプー・リンス等のヘアケア用薬剤が伸長したこと、また高品質が評価され眼鏡レンズや文具関連の米国輸出が好調で同用途の機能性コート剤や化学品が増加したことなどから増収となりました。

フィルム関連分野では、冷菓や冷凍食品の包装用途では、防曇性やガスバリア性を有する機能性フィルムが堅調に推移しましたが、一般菓子用軟質包装用フィルムや汎用工業用フィルムは末端需要が軟調で、価格競争の激化もあって苦戦し減収となりました。

< 化学工業関連分野 >

繊維関連分野では、繊維の国内加工の縮小、海外市場の低迷が続くなか、衣料用の染色整理用染料や染色助剤は減少しましたが、自動車生産の回復によりタイヤコード用薬剤が増加したこと、また一部の繊維加工用薬剤に新規採用があったことなどから増収となりました。

化学工業関連分野では、中国、東南アジアの日系企業において原材料となる化学品の現地調達が進んだ影響から輸出関連商材が苦戦を強いられましたが、一方で国内生産が緩やかに回復してきており、接着剤や塗料用等の機能薬剤の輸入品に採用拡大があって増収となりました。

これらの結果、科学事業セグメントの売上高は45億7千8百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は9千4百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

[建装材事業]

新築住宅着工戸数が堅調に推移するなか、戸建住宅部材に新規採用があったほか、非住宅用木製什器等にも増加が見られましたが、注文戸建住宅の仕様変更による影響から関連部材が減少したことなどから減収となりました。

この結果、建装材事業セグメントの売上高は9億8千7百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は9百万円（前年同期比69.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、2億6千2百万円増加し95億3千6百万円となりました。これは主に、有価証券が3億3百万円、商品及び製品が7千2百万円増加し、受取手形及び売掛金が6千5百万円、電子記録債権が5千4百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、2百万円増加し62億1千8百万円となりました。これは主に、無形固定資産が8百万円増加し、有形固定資産が4百万円、投資その他の資産が1百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、2億6千5百万円増加し157億5千4百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、2千5百万円減少し51億3千8百万円となりました。これは主に、未払法人税等が5千万円、賞与引当金が4千4百万円減少し、支払手形及び買掛金が6千2百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、8千6百万円増加し13億8千2百万円となりました。これは主に、その他に含まれる繰延税金負債が8千6百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、6千万円増加し65億2千1百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、2億4百万円増加し92億3千3百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が2億1千3百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで的確な商品・サービスの提供を図るため、中長期的に以下の3つの施策に取り組んでおり、これらを柱に企業競争力の強化、企業価値の向上に努めております。

() 収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。また、当社は建材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、平成27年12月に各種木工製品の製造販売を主たる事業とするキョウワ株式会社を完全子会社化とし、事業基盤の拡充とグループ収益の改善に取り組んでおります。

() 海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は平成7年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で香港に三東洋行有限公司を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.を、また平成19年には独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立、更に平成22年にはタイ王国バンコク市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.を独資で設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。これらの海外4拠点と国内6拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

() 環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確実な提供に努めております。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成29年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

（アドレス<http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>）

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

(注) 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会において、当社普通株式について、10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって発行可能株式総数を51,850,000株から5,185,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	15,600,000	15,600,000		

(注) 平成29年6月28日開催の第91期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		15,600,000		1,716,600		1,433,596

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,629,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,843,000	12,843	
単元未満株式	普通株式 128,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,843	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式963株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	2,629,000		2,629,000	16.85
計		2,629,000		2,629,000	16.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888,720	873,498
受取手形及び売掛金	6,070,719	6,005,700
電子記録債権	1,496,340	1,442,032
有価証券	102,230	405,810
商品及び製品	533,017	605,786
仕掛品	44,783	48,726
原材料及び貯蔵品	39,323	43,435
その他	97,924	111,049
流動資産合計	9,273,059	9,536,039
固定資産		
有形固定資産	2,046,162	2,041,343
無形固定資産	203,083	211,728
投資その他の資産		
投資有価証券	3,778,165	3,784,122
退職給付に係る資産	67,325	64,359
その他	121,633	117,219
貸倒引当金	99	99
投資その他の資産合計	3,967,025	3,965,602
固定資産合計	6,216,271	6,218,674
資産合計	15,489,330	15,754,713
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,286,438	3,348,465
電子記録債務	1,390,242	1,397,031
短期借入金	25,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	40,491	38,988
未払法人税等	89,209	38,683
賞与引当金	60,792	16,079
役員賞与引当金	23,000	5,750
その他	248,905	283,666
流動負債合計	5,164,079	5,138,664
固定負債		
長期借入金	190,480	179,736
役員退職慰労引当金	278,009	286,604
退職給付に係る負債	1,613	1,740
その他	826,490	914,899
固定負債合計	1,296,592	1,382,979
負債合計	6,460,671	6,521,643

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,439,931	1,439,931
利益剰余金	5,069,372	5,067,797
自己株式	533,781	534,025
株主資本合計	7,692,122	7,690,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,247,767	1,461,562
土地再評価差額金	65,377	65,377
為替換算調整勘定	23,390	15,826
その他の包括利益累計額合計	1,336,536	1,542,766
純資産合計	9,028,658	9,233,069
負債純資産合計	15,489,330	15,754,713

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	5,267,555	5,565,309
売上原価	4,720,916	5,016,681
売上総利益	546,638	548,628
販売費及び一般管理費	475,575	496,314
営業利益	71,063	52,313
営業外収益		
受取利息	2,513	2,789
受取配当金	27,142	29,770
持分法による投資利益	2,954	4,845
仕入割引	1,080	1,034
その他	3,543	5,151
営業外収益合計	37,235	43,591
営業外費用		
支払利息	1,024	801
売上割引	1,171	1,283
為替差損	3,053	1,711
その他	333	297
営業外費用合計	5,582	4,094
経常利益	102,715	91,810
特別利益		
固定資産売却益	1,999	-
会員権償還益	-	2,000
特別利益合計	1,999	2,000
特別損失		
固定資産除却損	284	-
特別損失合計	284	-
税金等調整前四半期純利益	104,431	93,810
法人税、住民税及び事業税	38,227	40,263
法人税等合計	38,227	40,263
四半期純利益	66,204	53,547
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,204	53,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	66,204	53,547
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	123,383	213,794
為替換算調整勘定	18,264	7,174
持分法適用会社に対する持分相当額	3,810	390
その他の包括利益合計	145,457	206,230
四半期包括利益	79,253	259,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79,253	259,777
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
減価償却費	13,798千円	23,539千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,591	5.75	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,122	4.25	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,273,450	994,105	5,267,555		5,267,555
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,273,450	994,105	5,267,555		5,267,555
セグメント利益	89,286	31,925	121,211	50,148	71,063

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,578,002	987,307	5,565,309		5,565,309
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,578,002	987,307	5,565,309		5,565,309
セグメント利益	94,700	9,779	104,480	52,166	52,313

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円10銭	4円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	66,204	53,547
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	66,204	53,547
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,972	12,969

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 4 日

三京化成株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。